



2018年度 定時株主総会 決議ご通知

報告事項

1. 2018年度（2018年1月1日から2018年12月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 2018年度（2018年1月1日から2018年12月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

2019年3月26日

株 主 各 位

本店：福岡市東区箱崎七丁目9番66号

本社：東京都港区赤坂九丁目7番1号

Coca-Cola BOTTLEERS JAPAN HOLDINGS INC.

コカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス株式会社

代表取締役社長 カリン・ドラガン

2018年度定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本日開催の当社2018年度定時株主総会におきまして、下記のとおり報告および決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報告事項**
1. 2018年度（2018年1月1日から2018年12月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 2018年度（2018年1月1日から2018年12月31日まで）計算書類報告の件
本件は、上記1および2の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

本件は、原案のとおり承認可決され、期末配当金は、1株につき25円と決定いたしました。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

本件は、原案のとおり承認可決され、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に吉松民雄および吉岡 浩の両氏が再選されそれぞれ重任し、新たにカリン・ドラガン、ピヨン・イヴァル・ウルゲネスおよび和田浩子の3氏が選任されそれぞれ就任いたしました。

第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

本件は、原案のとおり承認可決され、監査等委員である取締役にイリアル・フィナン氏が再選され重任し、新たにジェニファー・マン、行徳セルソおよび濱田奈巳の3氏が選任されそれぞれ就任いたしました。

以上

なお、本株主総会終了後開催の取締役会の決議により、当社の役員構成は次のとおりとなっております。

【取締役（監査等委員である取締役を除く。）】

代表取締役	カリン・ドラガン	
代表取締役	ビヨン・イヴァル・ウルゲネス	
取締役	吉松民雄	
取締役	吉岡浩	(社外取締役・独立役員)
取締役	和田浩子	(社外取締役・独立役員)

【監査等委員である取締役】

取締役	イリアル・フィナン	(社外取締役)
取締役	ジェニファー・マン	(社外取締役)
取締役	行徳セルソ	(社外取締役・独立役員)
取締役	濱田奈巳	(社外取締役・独立役員)

2018年12月期 期末配当金のお支払いについて

2018年12月期 期末配当金は、同封の「2018年12月期 期末配当金領収証」の記載事項をご高覧のうえ、2019年3月27日から2019年4月26日までの間に、ゆうちょ銀行の全国本支店および出張所ならびに郵便局でお受取りください。

また、銀行等口座振込みをご指定されました方には、「2018年12月期 期末配当金計算書」および「お振込先について」を同封いたしておりますので、ご確認ください。

2018年12月期 株主優待について

2018年12月31日現在で当社株式を1単元（100株）以上保有いただいている株主のみなさまには、2018年12月期 株主優待として贈呈いたします株主優待ポイントなどを記載した「株主優待通知書」を同封しております。

詳しくは、本「2018年度定時株主総会決議ご通知」に同封の「株主のみなさまへ（2018年12月期 期末報告書）」に掲載しております「株主優待サービスのご案内」をご高覧のうえ、コカ・コーラ社製品詰合せや社会貢献活動への寄付などの中から、お好きな優待商品とご交換ください。

※株主優待サービスは、当社株式を1単元（100株）以上保有いただいている株主のみなさまが対象となります。

また、長期保有優遇制度は、当社株式を3年以上継続して1単元（100株）以上保有いただいている株主さまが対象となります。

なお、当社株式を3年以上継続して1単元（100株）以上保有いただいている株主さまとは、毎年12月31日現在において、当社株主名簿に、同一の株主番号で3年以上継続して1単元（100株）以上記載または記録されている株主さま（同一の株主番号で3月31日現在、6月30日現在、9月30日現在および12月31日現在の当社株主名簿に継続して13回以上記載または記録されている株主さま）といたします。

旧コカ・コーライーストジャパン株式会社の株主さまにおかれましては、同社において、6月30日現在および12月31日現在の年2回のみ同社株主名簿の記載または記録の確認を行っていたことから、3月31日現在および9月30日現在の株主名簿への記載または記録を確認することはできませんが、2017年3月31日までの期間については、特例として、この年2回の株主名簿において、1単元（100株）以上の記載または記録を確認することで長期保有優遇制度の適用の可否について判断させていただくことといたします。ただし、2017年4月以降は、四半期ごとの株主名簿に記載または記録があることを長期保有優遇制度の適用条件といたします。